

教養深めるきっかけづくりに

市民対象講座

「インターカレッジ西宮」へ

西宮市大学交流センターは、市内各大学と連携して市民対象講座「インターカレッジ西宮」を開催しています。

平成18年度に予定している講座は下記のとおり。講座により、定員は40人から120人、受講料は1500円から3000円程度です。在勤・在学者も受講できます。

各講座の募集期間はおおむね開講月の前々月25日から前月15日まで。申込方法など詳しくは、講座ごとに順次同センターで掲示するほか、本紙などでお知らせします。

問合せは西宮市大学交流センター(0798・69・3155)へ。

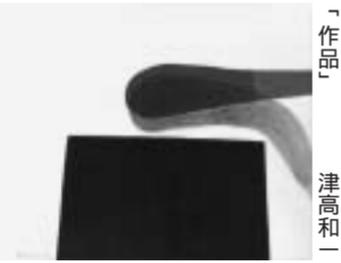
5月以降開講講座のテーマ

4月分は左記事参照

<p>5月 関西学院大学 生と死を考える レクチャー 「現代における生と死」</p>	<p>6月 武庫川女子大学 音楽セミナー 「“オペラ”の中の女性達～ジェンダーの視点から」</p>	<p>7月 神戸女学院大学 音楽史セミナー 「オペラの誕生から世紀末まで」</p>
<p>8月 聖和大学 国際共働 レクチャー 「国際共働の場所としてのネパール」</p>	<p>9月 大学共同講座・前期 (甲子園短期大学、聖和大学短期大学部、兵庫医科大学、神戸女学院大学) 共通テーマ 「五感を研ぎ澄まそう」</p>	
<p>10月 大手前大学 絵本の世界 セミナー 「絵本の楽しさ、絵本の真実」</p>	<p>11月 夙川学院短期大学 健康学 レクチャー 「キッチン・キトサンによるヘルスケア」</p>	<p>12月 甲子園短期大学 遊びと福祉 セミナー 「余暇と遊びの福祉文化」</p>
<p>来年1月 大手前大学 サンゴ礁からみた自然環境 レクチャー 「サンゴ礁」</p>	<p>来年3月 大学共同講座・後期 (武庫川女子大学、関西学院大学、夙川学院短期大学、大手前大学) 共通テーマ 「五感を研ぎ澄まそう」</p>	

「新収蔵品展」開催

平成16年度に寄贈を受けた作品が一堂に



「作品」

津高和一

西宮市大谷記念美術館は、3月11日から4月9日まで「新収蔵品展」を開催します。平成16年度に寄贈を受けた4作家の作品26点を一堂に公開します。なかでも津高和一の作品(2点)は、ブラジル滞在期に制作されたもので、約30年ぶりに日本へ帰国したものです。併催の常設展では国内外の版画を中心に紹介する予定です。問合せは西宮市大谷記念美術館0798・333・0164へ。

【開館時間】午前10時～午後5時(入館は4時半)。水曜休館

【入館料】一般300円、小学生100円、大学生1000円
3月18・19・21日、4月8・9日の午後2時から、学芸員が作品のみどころを紹介いたします

4月開講講座の受講生を募集

今回は、4月に開講する兵庫医科大学教授による「循環器疾患レクチャー」の受講生を募集します。

【日程】4月19日(午後1時半から)。テーマは「急性心筋梗塞と生活習慣」

美術館でアートな時間を!

「実技講座」の受講生募集

西宮市大谷記念美術館は、地域に親しまれる美術館をめざし、「2006年実技講座」を開催します。初心者から経験者までを対象に油彩画・水彩画・木版画を、1年間学びます。定員は各20人で、開講は4月です。

【講座名・日程】いずれもAは午前10時から、Bは午後1時半から
月曜(32講座)：油彩画A、油彩画B
木曜(32講座)：水彩画A、水彩画B
土曜(22講座)：木版画A、木版画B

【対象】15歳以上で、必ず1年間受講できる人

【受講料】油彩・水彩画6万円、木版画4万1000円

【申込】往復ハガキ(1人1講座。複数申込は無効)に希望クラス、住所、氏名(ふりがな)、年齢、性別、電話番号を書き、3月15日(消印有効)までに西宮市大谷記念美術館(〒662-0952中浜町4-38 ☎079-83330164)へ。多数の場合抽選

内なる国際化を考える

～みんなちがって、みんないい～

弁護士 梁 英子

その人たちが見えていますか?

今回は、いわゆるニューカマー(1980年代以降に来日し、定住した外国人)と呼ばれる人たちの増加について数字で見たいと思います。

ここ15年ほどで、日本に住む外国人が激増したことにお気づきでしょうか。平成元年に98万人だった外国人登録者数は、平成17年に197万人を超えました。国籍数は186カ国にのぼります。またこの数は、在留期間を更新しないまま経過したいわゆるオーバーステイの人たち(約20万7000人)、日本に帰化した人たち(約30万人と言われ)を含みません。

また昨今は日本人が国際結婚をする割合が20組中1組にのぼっています(年間約4万組)。国際結婚で生まれ日本国籍を取得した子どもも含めると、外国人と外国人にルーツのある人の数は優に250万人、つまり50人に1人の割合です。この増加は主に、日本が産業構造の変化に対応するため、平成2年に入国管理の方針を転換したことにより、日系の外国人の人たちを未熟練労働力として招き入れる道を選んだのです。

ではこの15年間に、外国人が身近になり、互いに理解が深まってきたと感じますか?私には不覚にもこの数字を確認するまで、これほどに多国籍・多民族・多文化が進行していることに気が付きませんでした。ニューカマーの人たちが本当には見えていませんでした。新しく日本に住むようになって外国人が、単に「働く人」ではなく、自分と同様、異国で家族をもち、生活し、文化を育て、受け継いで行く存在であることを、しっかり見つけたいとあらためて思います。

問合せは秘書・国際課(0798・355・3472)へ。

所得税の確定申告は3月15日までに

相談会場もご利用ください

確定申告相談会場

相談会場	開設期間(土・日曜を除く)	開設時間
西宮商工会館別館(榎塚町)	3月10日まで	午前9時半～正午と午後1時～4時
アピアホール(阪急逆瀬川駅前)	3月9日まで	午後1時～4時

来場者多数の場合、最終受付時間を繰り上げることがあります

ひまわり法律事務所

弁護士 上原邦彦ら 4名 (兵庫県弁護士会)

法律相談料無料

債務整理・相続・遺言・離婚・交通事故など

日曜・土曜・夜間・早朝相談有

弁護士費用の分割払い 応相談

TEL : 0798-37-0370

URL : http://www.himawari-law.net

